

憲法をくらしに生かし 市民のための明るい川口市政へ

川口市議会12月定例会

日本共産党市議団の一般質問と意見書案

11月30日(金)から12月定例会市議会が始まりました。

12月9日(木)から12月14日(火)まで一般質問となっています。

日本共産党市議団からは金子ゆきひろ議員が9日(木)15時から、

井上かおる議員が14日(火)10時から登壇します。

以下、一般質問の概要についてお知らせします。

12月9日(木)15時から

金子ゆきひろ議員

- 1、来年度予算編成に向けて
- 2、主権者たる市民が考え、選択し、責任を負う住民が主人公の川口市に
- 3、ひとりひとりの命が大切にされる川口市に
- 4、ジェンダー平等の川口市へ
- 5、鳩ヶ谷地域の諸課題について

12月14日(火)10時から

井上かおる議員

1. 財政力を活かし福祉の増進を
2. 児童・生徒、保護者の願いに寄り添った教育を
3. 豪雨災害に備え、対策の充実を



また、日本共産党市議団は、今議会に「気候危機打開対策の加速のための財源の確保を求める意見書」(案)(以下、参照)「長時間労働などを規制し労働基準法の抜本改正を求める意見書」(案)の意見書案を議会運営委員会へ提出しました。

川口市議会として意見書を提出し国に対し市民の声を示すためにもがんばります。

気候危機打開対策の加速のための 財源の確保を求める意見書(案)

近年の気候変動による豪雨や暴風・猛暑などきわめて深刻な状況となっている。本市においても荒川・芝川をはじめとする河川が多数あり、毎年各地で起こっている豪雨水害や土砂災害などは温室効果ガスによる温暖化に起因するとされており、気候危機打開対策は自治体にとっても喫緊の課題である。

今年11月に行われたC O P 26では、気温上昇を1.5度に抑える目標を実現するために努力を追及すると発表した。2050年までには温室効果ガスの排出実質ゼロとする目標の達成に向けて地方自治体は、住民への普及啓発、省エネ機器の普及助成、再生可能エネルギーの利用拡大や導入支援など地球温暖化対策に重要な役割を果たす事が期待されている。排出ゼロを表明した自治体は40都道府県、268市、10特別区、126町村(2021年8月31日現在)にのぼるが、その取り組みは緒に就いたばかりであり、すべての地方自治体が2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定するだけでなく、住民とともに実践の先頭に立つよう、責任を持った取り組みを加速することが求められている。

具体的には公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど、脱炭素化に向けた「目標と計画」の策定とともに、実現のための地元企業と独自の協定や、省エネ投資への支援、断熱・省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電パネルの設置などへの助成の拡充。住民参加のもとで、地域の環境と両立した形での再生可能エネルギーの導入など、早急に様々な対策・拡充が求められている。再生可能エネルギーの普及にあたっては、現状での固定価格買取制度の改善も急がれる。また、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の利用、税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に有効な製品・サービスの選択など、住民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を、国・県との連携を強化しながら、設置することも重要である。

よって国においては、地方自治体が実情に応じ、裁量を持って対策を柔軟に推進する事が出来る十分な規模の一般財源の確保が図られるよう措置することを求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

住民が主人公の川口市政をすすめ 将来にわたり住民の声を生かすまちづくりを

来年度(2022年度)に向け川口市に予算要望書を提出

一昨年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機の中、川口市の61万市民のいのちと暮らし、仕事を守り支えるために市が力を発揮することが重要です。現在、感染拡大は落ち着いていますが、いつ再び感染拡大するかわからない中、今後も、疲弊した市民の暮らしを支え、健康と命を守るため保健行政の体制充実と医療体制の整備、市内の中小・小規模事業者への支援策や労働者を応援する施策の充実が待ち望まれています。

こうした中、日本共産党川口市議団は、決算審査をはじめ、市民アンケート、市政懇談会、市内団体・個人から寄せられた意見をもとに10分野175項目の要望書にまとめ、11月24日に川口市長に手渡しました。

川口市は、新庁舎建設・赤山歴史自然公園設置・市立高等学校の整備などの3大プロジェクトをはじめ、駅周辺の市街地再開発や新たなまちづくりへの対応など、今後の川口のまちづくりに係る重要な課題が進められています。いずれも住民とともに合意形成を図ることが不可欠で、そのためにも市政に関する情報提供や市民の声・意見を聞く場を広く設けることが大切です。

主権者である市民とともに、地方自治の柱である住民自治と団体自治をすすめることを川口市政にしっかりと位置付け、住民が主人公の市政を目指すことを強く求めています。



▲川口市長に予算要望書を提出

予算要望書の10分野

- 1、市民に開かれた市政を
- 2、市民の暮らしと福祉の充実を
- 3、産業振興・労働者福祉向上で地域経済の活性化を
- 4、子どもの成長と発達、権利を保障する学校教育を
- 5、市民の文化、スポーツの活動の高揚を
- 6、住みよい住民主体のまちづくりを
- 7、安全で災害に強い都市づくりを
- 8、自然環境と社会環境にやさしいまちづくりを
- 9、女性の地位向上と青年にいきがい、差別なくすべての人に希望を
- 10、憲法の平和等の諸原則をまもる市政を

～行きたくなる公民館に～ 公民館を考える川口市民の会 第⑥回総会

11月27日(土)13:30から生涯学習センターにおいて「公民館を考える川口市民の会第6回総会」が開催されました。川口市では、昭和26年より全国に先駆けて公民館建設が始まり、社会教育が重んじられた歴史にふれた代表の挨拶のあと、佐藤一子東京大学名誉教授が「『行きたくなる公民館に』—協働・参画し、共に生きる地域づくりへ—」と題して記念講演が行われました。



コロナ禍によって格差が拡大するなか、社会的困難に向き合う知恵と力・「共に生きる学び」を培う社会教育の必要性が問われているのでは？という問題提起から始まり、人間らしく生きるための学び(生涯学習)や社会の主体としての学び(社会教育)を趣味教養、スポーツなどの講座・サークル活動・読書などを通じて培うことの必要性について語られました。

また、地域住民が学び、つどい、交流し、情報を共有し、地域と結びついた活動を共に発展させ共同性を育む公共空間としての公民館の役割を説くとともに、「余暇活用」、「施設の条件整備と多様な利用」、「すべての人に開かれた公共の場」、「地域格差をなくす」ことによって「行きたくなる公民館」になるとして、岩手県遠野市の多世代が文化交流空間を形成する「遠野物語」ファンタジー、岡山市公民館のESD(EものをS孫のDまで)プロジェクトなど事例をあげての講演となり、講演後も参加者からは、活発な質疑応答がありました。

公民館の歴史や役割、社会教育の意義など学ぶことが多く、これからの活動に力となる総会となりました。